

## 平成28年度第1回練馬区立美術館運営協議会 要録

日時：平成28年11月8日(火)午後3時

場所：サンライフ練馬3階研修室

出席委員 高橋幸次副会長、  
青木茂委員、伊豆井秀一委員、島田紀夫委員、  
内藤正人委員、土屋としひろ委員、前田尚子委員、  
須藤麻世委員、齋藤宜子委員、伊藤定夫委員、  
島田紘一呂委員、江川誠志委員、玉置一仁委員  
区職員 木村地域文化部長、小金井文化・生涯学習課長

課長：本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。  
ただいまから、平成28年度第1回練馬区立美術館運営協議会を開催いたします。  
私は、文化・生涯学習課長の小金井と申します。よろしくお願いいたします。  
会長、副会長の選出まで、私が進行をさせていただきます。  
それでは、開会前に今期の委員の委嘱をさせていただきます。委嘱状を机上に置かせていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。  
なお、今期から新たに就任していただいた委員の方より一言ご挨拶をいただきたいと思えます。

<各委員紹介と新任委員あいさつ>

委員：大学教授をしております。大学に勤める前は美術館の学芸員をしていました。  
よろしくお願い致します。

課長：次に、練馬区議会議員より選出の委員の方々です。かしままさお議員、橋本けいこ議員の二名に新たに就任いただいております。本日公務のため、欠席でございます。

課長：公募区民の方のご紹介になります。一言ずつお願いいたします。

委員：日本画を描いています。練馬区立美術館にはサポーターとして携わってきました。よろしくお願い致します。

委員：現代美術作家をしています。よろしくお願い致します。

委員：長年にわたり、練馬区立美術館のサポーターをやってきました。よろしくお願い致します。

課長：次に、学校教育関係者の委員の方のご紹介になります。一言お願いいたします。

委員：小学校において図画工作教諭をしており、練馬区図工部の研究部長をしています。毎年美術館では「小学校連合図工展」を開催しております。子供たちにとっても美術館で展示をすることは刺激になっており、良い勸奨教育となっております。

課長：続きまして、木村地域文化部長からご挨拶を申し上げます。

部長：地域文化部長の木村です。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

当美術館は平成 27 年 4 月から指定管理者制度を導入し、公益財団法人練馬区文化振興協会による運営となって 2 年目を迎えました。昨年度は開館 30 周年ということで、これまでの来場者数を上回る意欲的な取り組みを行っていただきました。来年度は練馬区独立 70 周年を控えており、美術館においても周年事業の一環とした企画展を予定しております。また、美術館は開館から 31 年が経過し、改修工事について検討しているところであり、優れた企画展にふさわしい、魅力ある施設への改修を検討してまいります。

美術館については、区の魅力発信の拠点の一つとして考えています。本日は、ぜひ皆様の忌憚のないご意見をお願いします。

課長：ありがとうございました。次に、本日出席をしております区の職員を紹介させていただきます。

< 職員紹介 >

課長：本日は、美術館の運営にあたる文化振興協会の同席をお願いしてございます。美術館の若林館長から、職員をご紹介します。

< 職員紹介 >

課長：次に会長副会長の選出ですが、運営協議会条例第 6 条第 2 項には、「会長副会長は委員が互選する」と規定されております。選出について、ご意見があればお願いいたします。

委員：本日はご欠席のようではありますが、お忙しい中とは存じますが、前期に会長であった栗津さんに、引き続き会長をお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。また、副会長には引き続き高橋さんをお願いできればと思っております、いかがでしょうか。

課長：ただいま委員から、会長には栗津則雄委員を、副会長には高橋委員とのご提案がございました。本日は、栗津委員がご欠席されておりますので、先に副会長の互選のご承認をいただきたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

< 「異議なし」の声 >

課長：それでは、副会長は高橋幸次委員をお願いしたいと思います。会長についてですが、本日ご推薦いただきました栗津委員が欠席ですので、ご推薦いただ

いた旨を事務局からお伝えして、ご本人にご承諾いただければ、会長として  
お願いさせていただきたいと思います。

< 「異議なし」の声 >

課 長：それでは、美術館運営協議会条例の第6条第4項により、本日は高橋副会長  
に会議の進行をお願いしたいと思います。

課 長：副会長には、席の移動をお願いいたします。

< 席の移動 >

それでは、副会長から就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

< 副会長 あいさつ >

課 長：ありがとうございました。それでは、これからの進行を、副会長にお願いい  
たします。副会長、よろしくお願い申し上げます。

副会長：それでは、議事に入る前に、委員の出席状況について、事務局から報告して  
ください。

課 長：本日は、18名のうち13名の出席でございます。

したがって、美術館運営協議会条例第7条第2項の規定により、本日の  
協議会は成立いたしました。以上ご報告いたします。

なお、傍聴希望者はありません。

副会長：ありがとうございます。はじめに、本日の議事の進行についてお諮りいたし  
ます。まず平成27年度事業報告から、順次、説明をお願いします。

副会長：それでは、次第の3「平成27年度事業報告」について、説明をお願いしま  
す。

館 長：ご報告いたします。 < 「平成27年度事業報告」について説明 >

副会長：「平成27年度事業報告」について、質問などがありましたらお願いします。

委 員：11ページの「美術講座」についてですが、12月開催の「大正期の奇怪な  
画家について」とは、どのような講座（画家）でしょうか。

学芸員：横井弘三と絡めて、大正期の画家で岸田劉生などの画家をとりあげました。

委 員：入館者が増加していることが分かります。各展において、有料入場者数はど  
のくらいの割合でしょうか。

館 長：各展、約55から60%ほどになります。

副会長：「平成27年度事業報告」について、他に質問がなければ、承認とさせていただきます。

次に、次第の4「平成28年度事業計画」について、説明をお願いします。

館長：引き続き報告します。

<「平成28年度事業計画 展覧会事業」・・・館長>

続きまして、各企画展について担当学芸員より報告します。

<各企画展の報告・・・担当学芸員>

続きまして、教育普及事業について中間報告として、学芸員より報告します。

<「平成28年度教育普及事業計画」・・・学芸員>

39ページの4項目目にあります、「赤ちゃん鑑賞会」を今年度より開始しました。「赤ちゃんからのアートフレンドシップ協会」というNPO団体の方を講師にお招きしました。作品を見たお子さんの反応を知る機会、また保護者の方にお子さんの反応を知っていただくなど、コミュニケーションツールとして美術館を利用していただきたい、という取り組みになっております。今回開催しましたところ、これまで近くに美術館があることを知らなかったという方もいらっしゃいました。新たな来館者の獲得に繋がるのではと考えております。今後も続けていきたいと思っております。

続きまして、博物館実習実績の報告です。

<「平成28年度 博物館実習実績（報告）」・・・館長>

続きまして、収蔵品貸出一覧についてです。

<「平成28年度 収蔵品貸出一覧（中間報告）」・・・館長>

副会長：「平成28年度事業計画」について、質問等がありましたらお願いいたします。

委員：美術館30周年の昨年はテレビ露出も多かったようですが、美術館側からの働き掛けもあったのでしょうか。また、今年は粟津コレクション展など珍しい企画展もあります。マスコミへの対応などがされているのでしょうか。

館長：昨年度は当館からの働き掛けと、テレビ局からのアプローチとが合致し、多くの番組に取り上げていただきました。

今年度については、横井弘三展はNHKのアートシーン、しりあがり寿展はBS朝日の中で取り上げていただきました。朝井閑右衛門展もNHKアートシーンで取り上げていただき、これから開催する粟津コレクション展についてはテレビというよりは新聞でのPRを中心に考えています。田沼武能展は朝日新聞に共催いただいています。またコレクション展についても朝日新聞にご協力いただいております。今後も働き掛けをしてまいります。

委員：「赤ちゃん鑑賞会」について、母親世代へ向けた広報を強化していただけないでしょうか。託児所や練馬区の子育てサイトに掲載するなど、より区の母親世代に伝わるような広報をしていただきたいと思います。

学芸員：これまでは図書館などに案内を設置していました。次回からは広い範囲に広報していきたいと思います。ありがとうございます。

委員：他の美術館でもそうですが、図録をもう少し手を伸ばしやすい価格にしていることはできないでしょうか。購買率も高くないようですので、薄い冊子にするなど、難しいところがあるとは思いますが、何か試みはできないでしょうか。

学芸員：図録については来場者の10%に売ればまずまずと言われていますが、当美術館では各展においてほぼ10%以上売れております。そのため当美術館の購買率は高い方であり、質の部分は維持できていると思います。質の部分は維持しつつ、価格と質とボリューム、印刷部数との兼ね合いがありますが、貴重なご意見として受け止めます。

課長：図録については、学術的な質も確保していきたいと考えています。無料で配布するリーフレットも含めまして、来場の皆様の多様な需要に応えることができるように考えていきたいと思っております。

委員：これから製作する収蔵品目録には、写真も掲載されるのでしょうか。

学芸員：当美術館に収蔵している作品を1点ずつ、カラーで掲載する予定です。

副会長：「平成28年度事業計画」について、ほかに質問がなければ、承認とさせていただきます。次に次第の5「美術の森緑地」について、説明をお願いします。

館長：<「美術の森緑地」について説明>...館長

美術の森緑地につきましては、平成27年3月30日にリニューアルいたしました。平成27年度については、延べ80万人の方々に利用をいただいております。この数は、公園出入り口に設置しているセンサーによってカウントしております。半分に割りましても40万人ということで、72万の人口をもつ練馬区において、相当な数の方々にご利用いただいていると言えるのではと思っております。

今年度につきましては、10月末日時点で約40万人の方々にご利用いただいております。練馬の名所の一つになりつつあるのでは、と考えております。

副会長：「美術の森緑地」について、質問等がありましたらお願いします。

副会長：この件について質問がなければ、承認とさせていただきます。以上で、本日の議事については、終了します。

次に、「その他」に入ります。

課長：本日、各委員のお手元に、区で取りまとめた「公共施設等総合管理計画」の素案を配付しております。10月21日付区報特集号や区ホームページでこの素案を公表したところです。現在、パブリックコメント等で、区民の皆さまからご意見をお伺いしているところであります。

美術館につきましても、文化・生涯学習施設として59ページに、10年後を見据えた方針を記載していますので、お目通しいただきますようお願いいたします。

「建築後30年以上が経過し、大規模改修が必要となっています。隣接する東京中高年齢労働者福祉センター（サンライフ練馬）の一部も活用して施設のリニューアルを行い、展示機能などを充実させて文化施設としての魅力を向上させます。」という記載をしております。今年度に計画のコンサル業者が決まりまして、今後は検討会等を開催してまいります。年度内には基本構想を作成していく予定であります。

概要が分かりました段階で、当協議会において報告をしておりますので、よろしくようお願いいたします。本日は各委員会でご意見を頂戴したいということで、配付をさせていただきました。どのようなご意見でも結構ですので、何かございましたら文化・生涯学習課、あるいは計画策定担当の企画課の方へご意見をお寄せくださるようお願いいたします。

委員：一言よろしいでしょうか。本日は委員会の視察の時期にあたっている関係から、議員の欠席が多く申し訳ありませんでした。次回はぜひ委員会等の時期に重ならない日程で行っていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

副会長：それでは、以上で美術館運営協議会を終了いたします。

次回は来年3月の開催を予定しております。ご協力ありがとうございました。